

入 札 の 公 告

次のとおり地域限定型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和 2 年 4 月 1 0 日

南空知公衆衛生組合長 戸 川 雅 光

1 入札に付する事項

- | | | |
|-------------------|--|----|
| (1) 工事番号 | 第 南 4 6 号 | |
| (2) 工事の名称 | 馬追クリーンセンター（不燃・粗大ごみリサイクル施設）
基幹的設備改良工事 | |
| (3) 工事の場所 | 夕張郡長沼町東 5 線北 8 番地
南空知公衆衛生組合 馬追クリーンセンター施設内 | |
| (4) 工事の期間 | 契約の日から令和 3 年 3 月 1 0 日まで | |
| (5) 工事の概要 | 破砕処理機械設備の更新工事 | |
| | 一次破砕機の更新 | 一式 |
| | 受入れコンベア及び供給コンベアの更新 | 一式 |
| | 二次破砕機の更新 | 一式 |
| | 選別設備の更新 | 一式 |
| | 集じん設備の更新 | 一式 |
| | 電気設備の更新 | 一式 |
| (6) 工種 | 機械器具設置工事 | |
| (7) 分別解体等の実施の義務付け | | |

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）第 9 条に基づき分別解体等の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり再資源化等に要する費用、解体工事に要する費用、分別解体等の方法、再資源化等をするための施設の名称及び所在地を契約書に記載する必要があることから、特記仕様書に記載された特定建設資材廃棄物、搬出数量等を参考に再資源化等に要する費用及び解体工事に要する費用を含めて見積もった上で、入札を行うこと。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、単体企業又は経常建設共同企業（以下、「共同企業体」という。）であり、単体企業の場合は(1)の要件を、共同企業体の場合は、(2)の要件を全て満たしていること。

(1) 単体企業の要件

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 の規定に該当していない者であること。

- イ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）規定による特定建設業又は一般建設業の許可を受け、かつ本工事の許可業種について、当該許可を受けてからの営業年数が 4 年以上あること。
 - ウ 札幌市内において建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項に規定する営業所又は代理人として入札及び契約等に関する権限を受任した営業所等を有すること。
 - エ 本公告の日において長沼町入札参加者選考事務取扱要綱（平成 5 年 3 月 31 日制定）第 4 条第 2 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録があること。
 - オ 過去 10 年間（平成 22 年度以降）に、北海道内においてごみ処理能力が 10 t / 日以上 の 破 碎 処 理 施 設 の 改 修 工 事 の 元 請 と し て 施 工 し た 実 績 を 有 す る 者 で あ る 事 件 。
 - なお、共同企業体として施工した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率が 30 % 以上の場合に限る。
 - カ 国土交通省が通知する「経営規模等評価・総合評定値」の機械器具設置工事における総合評定値が直近 1,200 点以上で、本工事に当たっては、建設業法による監理技術者証を有する者（機械器具設置工事）であって「国土交通大臣の登録を受けた講習」の受講者で、かつ、地域限定型一般競争入札参加資格審査申請書の提出日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係にある者を専任で配置できること。
 - キ 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
 - ク 入札執行の日までの間に、長沼町競争入札参加資格者指名停止事務処理要綱（平成 13 年 4 月 1 日制定）第 2 条第 1 項に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けている場合においては、地域限定型一般競争入札参加資格審査申請書等の提出期間中にその停止の期間が経過している者を含む。）であること。
 - ケ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後、競争入札参加資格者の再審査を申請し、その審査結果、資格者名簿に登録されていること。
 - コ 本工事に係る設計業務等の受託者又は（株）未来開発コンサルタントと、当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 共同企業体の要件
- ア 本公告に基づき共同企業体入札参加資格審査申請書を提出する者であり、各構成員は本公告の日において長沼町入札参加者選考事務取扱要綱（平成 5 年 3 月 31 日制定）第 4 条第 2 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録があること。
 - イ 過去 10 年間（平成 22 年度以降）に、北海道内においてごみ処理能力が 10 t / 日以上 の 破 碎 処 理 施 設 の 改 修 工 事 を 構 成 員 の い ず れ が 元 請 と し て 施 工 し た 実 績 を 有 す る 者 で あ る 事 件 。
 - ウ 共同企業体の代表者は、国土交通省が通知する「経営規模等評価・総合評

定値」の機械器具設置工事における総合評定値が直近1,200点以上で、本工事に当たっては、建設業法による監理技術者証を有する者（機械器具設置工事）であって「国土交通大臣の登録を受けた講習」の受講者で、かつ、地域限定型一般競争入札参加資格審査申請書の提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者を専任で配置できること。

- エ 共同企業体の代表者は、現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- オ 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、単体企業、他の共同企業体として参加するものではないこと。
- カ 共同企業体の構成員は、(1)のア、イ、ウ、エ、ク、ケ及びコの要件を全て満たしていること。

3 入札の参加資格審査申請

- (1) 入札参加希望者は、地域限定型一般競争入札参加資格審査申請書に次の書類を添付して提出しなければならない。

- ア 同種工事の工事施工実績調書

- イ 工事施工実績証明書又はこれに代わる書面（契約書の写し、並びに共同企業体としての実績がある場合は、当該共同企業体協定書及び共同企業体付属協定書の写し又はCORINS登録の写し）

- ウ 配置予定技術者の資格・工事経験等調書

- エ 共同企業体入札参加資格審査申請書2部（共同企業体として申請する場合に限る。）

- オ 共同企業体協定書（共同企業体として申請する場合に限る。）

- カ 委任状（共同企業体として申請する場合に限る。）

- キ 入札参加資格審査結果を送付する返信用封筒（必要な速達郵便料金の切手を貼付すること）

- ク その他組合長が必要と認める書類

- (2) 提出期間

令和2年4月10日(金)から令和2年4月20日(月)までの

【南空知公衆衛生組合の休日を定める条例(平成5年条例第2号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く】午前8時30分から午後5時15分まで。

- (3) 提出場所

夕張郡長沼町東5線北8番地 南空知公衆衛生組合

- (4) 提出方法

持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

- (5) その他

- ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

- イ 提出された資料は、返却しない。

- ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

4 入札参加資格の審査

この入札は、政令第167条の5の2の規定による一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和2年4月24日(金)までに書面により通知する。

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、通知を受けた日から起算して5日以内に書面により説明を求めることができる。

なお、書面は次の提出先に持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

夕張郡長沼町東5線北8番地 南空知公衆衛生組合

- (2) 理由の説明は、説明を求めることができる最終日から起算して5日以内に書面で回答する。

6 契約条項を示す場所

夕張郡長沼町東5線北8番地 南空知公衆衛生組合

7 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号 長沼町役場3階会議室

- (2) 入札日時 令和2年5月14日(木) 11時00分

- (3) 入札者に対して工事費内訳書(以下「内訳書」という。)の提出を求めるので、内訳書をあらかじめ作成の上、封筒に同封すること。

なお、内訳書の提出がない場合又は内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効になるので注意すること。

- (4) その他

入札の執行に当たっては、組合長により、競争入札参加資格があることが確認された旨の地域限定型一般競争入札参加資格審査結果通知書の写し、を提出すること。

8 郵便等による入札

- (1) 郵便等による入札は認めない。

- (2) 電報による入札は認めない。

9 入札書記載金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税等相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他組合長が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

- ア 保険会社との間に南空知公衆衛生組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険証券を提出したとき。
- イ 過去2年間に南空知公衆衛生組合又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものであることを、あらかじめ、証明した者でありその者が当該契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるとき。

(2) 入札保証金納付の有無

入札保証金の納付が必要か、免除するかは、入札参加資格審査結果通知と共に通知する。

(3) 入札保証金の納付に関する留意事項

- ア 入札保証金等の納付が必要な入札参加者は、見積もった金額(消費税等相当額を加算した額)の100分の5以上の額の入札保証金等を入札執行前に会計管理者に納付することになっているが、現金事故等の防止の観点から、入札保証金に代えて、極力、次により対応を願います。

② 損害保険会社の入札保証保険証券を提出

② 銀行又は組合長の指定する金融機関の保証書を提出

(保険(保証)期間は、開札日当日から起算して14日以上としてください。)

- イ 入札保証金の納入、保証証券又は保証書の提出は、令和2年5月13日(水)午前10時から12時までとする。

(4) 入札保証金の還付等

入札保証金は、入札終了後、直ちに入札者に還付するものとする。ただし、落札者に対しては、契約を締結した後これを還付し、又は契約保証金の納付に振り替えることができるものとし、落札者が契約を締結しない場合は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第4項の規定により、その者の納付に係る入札保証金(これに代える国債、地方債その他組合長が確実と認める担保等の提供を含む。)は、南空知公衆衛生組合に帰属するものとする。

12 契約保証金

(1) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又は、これに代える国債、地方債その他組合長が確実と認める

担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に町を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したとき。

イ 保険会社、銀行、農林中央金庫その他組合長が指定する金融機関との間に工事履行保証委託契約を締結し、南空知公衆衛生組合を債権者とする公共工事履行保証証券を提出したとき。

(2) 契約保証金の納付に関する留意事項

契約を締結する者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金を納付することになっているが、現金事故等の防止の観点から、契約保証金に代えて、極力、次により対応を願います。

① 損害保険会社の公共工事履行保証証券を提出

② 銀行又は組合長の指定する金融機関の保証書を提出

(3) 契約保証金の還付等

契約保証金は、契約に基づく給付が完了し、当該契約の履行を確認したときは、速やかに還付するものとする。ただし、契約者が契約上の義務を履行しないときは、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条の 2 第 2 項の規定により、その契約保証金(これに代える国債及び地方債その他組合長が確実に認める担保等の提供を含む。)は、南空知公衆衛生組合に帰属するものとする。

13 図面、仕様書等(以下「設計図書等」という。)の閲覧等

(1) 入札参加希望者は、設計図書等を閲覧できるほか、入札参加申請の用に供する場合に限り、閲覧期間中、設計図書等を複写することができる。

ア 閲覧期間 令和 2 年 4 月 10 日(金)から令和 2 年 5 月 13 日(水)まで(休日を除く。)の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

イ 閲覧場所 夕張郡長沼町東 5 線北 8 番地 南空知公衆衛生組合
ウ 複写の方法等 設計図書等の複写は、原本を一時貸し出し、入札参加希望者が複写に係る費用を負担し、直接店舗等で複写を行い、その後、返却するものとする。

(2) 設計図書等に関する質問は、書面によるものとし、持参により提出すること。

ア 受付期間 令和 2 年 4 月 27 日(月)から令和 2 年 5 月 7 日(木)まで(休日を除く。)の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

イ 受付場所 夕張郡長沼町東 5 線北 8 番地 南空知公衆衛生組合

(3) 質問に対する回答は、書面によるものとし、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間 令和 2 年 4 月 10 日(金)から令和 2 年 5 月 13 日(水)まで(休日を除く。)の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

イ 閲覧場所 夕張郡長沼町東 5 線北 8 番地 南空知公衆衛生組合

ウ 複写の方法等 質問に対する回答書面の複写は、原本を一時貸し出し、入札参加希望者が複写に係る費用を負担し、直接店舗等で複写を行い、その後、原本を返却するものとする。

14 支払条件

- (1) 前払金 無
- (2) 部分払 無

15 契約書作成の要否

必要とする。

16 予定価格等

- (1) 予定価格 公表しない。
- (2) 最低制限価格 設定している。

17 その他

- (1) 開札のときにおいて、2に規定する資格を有しない者が行った入札、長沼町財務規則(昭和56年規則第2号)第102条各号、建設工事等事務取扱標準様式(昭和56年制定)第5号様式の競争入札心得第7条各号に掲げる入札及びこの公告の定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 談合情報に対する対応
 - ア 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取、誓約書の聴取及び工事内訳書の徴取並びに公正取引委員会への通報を行うことがある。
 - イ 入札談合の疑いがあると認められるときは、入札の執行を取りやめることがある。
 - ウ 契約締結後に入札談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。
- (3) 本工事の請負契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により、議会の議決に付さなければならない契約となるので承知すること。
- (4) 競争入札参加者は、競争入札心得その他関係法令を承知すること。
- (5) 工事完成検査は、工事完成通知書受理後、14日以内に行う。
- (6) 支払は、完成検査合格後、40日以内とする。
- (7) 提出書類は、工事着手通知書、現場代理人等指定通知書、工事工程表、建退共掛金収納書、建退共証紙貼付実績書、下請け選定通知書、主要資材選定通知書、工事日報、工事完成通知書、工程並びに完成写真、その他要求する書類とする。
- (8) 契約の相手方となったものは、受注時、変更時及び完了時に(10日以内)工事实績情報システム(コリンズ)に基づき、「工事カルテ」を作成し、工事監督員の確認を受けた後に、(財)日本建設情報総合センターにフロッピーディスク

ク等により提出するとともに、同センター発行の「工事カルテ受領」の写しを提出すること。

- (9) 工事期間中における資材等の搬出入については、地域住民、・南空知公衆衛生組合構内の作業員及びごみの搬入者等の安全に充分注意を図り施工すること。
- (10) 資材、労力等については、可能な限り、町内で調達すること。
- (11) その他入札に関し不明な点は、南空知公衆衛生組合（電話 0123-88-3900）に照会すること。